

日本遺産の認定について

【担当省庁】文部科学省、国土交通省

亀岡市、南丹市、京都市域等の「森の京都」エリアで取り組んでいる「千年の都に森の恵みを運んだ水のみち～都を支えた丹波・北山と保津川文化～（仮称）」を新たに日本遺産へ認定するとともに、地域の観光の核となる事業の取組を応援していただきたい。

【現状・課題等】

本府においては既に5件の日本遺産が認定されており、更なる認定地域の魅力発信に向けて全国的な情報発信や人材育成等が必要。また、森の京都エリアについては、引き続き認定に向け申請を続けていくところ

<参考>

■本府の日本遺産認定状況（5件）

- ①日本茶 800 年の歴史散歩 ～京都・山城～（平成 27 年度）
- ②鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～（平成 28 年度）
- ③ 300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊（平成 29 年度）
- ④荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～（平成 29 年度）
- ⑤ 1300 年つづく日本の終活の旅 ～西国三十三所観音巡礼～（令和元年度）

京 都 府 の担当課	政策企画部 企画参事(075-414-4486)
---------------	--------------------------

【国の事業等】

■概算要求 [文化庁]

▶ 日本遺産魅力発信事業 24.2 億円（令和元年度予算 23.7 億円）

認定された日本遺産の情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用のための整備に対する補助制度。3 年間で上限 7 千万円

【京都府の取組】

■「千年の都に森の恵みを運んだ水のみち～都を支えた丹波・北山と保津川文化～」

▶ 主な構成文化財

美山かやぶきの里・北山杉の景観・保津川、嵐山の流れ・芦生の森、
下黒田の伏条台杉群・松上げ神事等

▶ 推進主体

「森の京都DMO」、「美山DMO」、「京都市観光協会」の 3 つの日本版DMO登録法人があり、関係市町と連携しながら事業を進めていく体制を構築済

▶ 日本遺産として価値を高める新たな魅力

①保津川下り乗船場に隣接して開業する「京都スタジアム」を核としたまちづくりとして、日本遺産関連施設の整備や保津川上流の新たな川下り航路を開発予定（地方創生拠点整備交付金・地方創生推進交付金活用）

②平成 30 年 12 月に「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」（農林水産省）に当地域が認定。日本遺産の認定とあわせてインバウンド誘客を加速

③平安時代から、京の都を建造、維持してきた広大で上質な森林を有し、自然と寄り添う暮らしと伝統文化が評価され、平成 28 年度に、「京都丹波高原国定公園」に指定



日本遺産に認定されれば、既に行っている様々な取組とあわせて、千年の都を支えてきた歴史や文化を含めた地域の魅力を発信することで、日本の観光強化にも貢献できる。